

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年12月14日(2017.12.14)

【公開番号】特開2017-196086(P2017-196086A)

【公開日】平成29年11月2日(2017.11.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-042

【出願番号】特願2016-88583(P2016-88583)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月15日(2017.9.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

大当たりか否かの抽選結果に基づいて変動ゲームを行うとともに、大当たりに当選すると大当たり遊技を付与する遊技機において、

特定の領域を通過する遊技球を検知する検知手段と、

前記検知手段により遊技球が検知されたことを条件として、大当たりの当選確率が高確率である高確率状態を大当たり遊技終了後に付与する状態付与手段と、

変動パターンを決定する変動パターン決定手段と、

信号を出力するための処理を行う出力処理手段と、を備え、

前記大当たりは、第1大当たりと、該第1大当たりと比較して、前記検知手段において遊技球が検知され難い第2大当たりと、を含み、

前記第1大当たりでは、前記検知手段において遊技球が検知される状況が通常状況である一方、前記検知手段において遊技球が検知されない状況が特殊状況であり、

前記第2大当たりでは、前記検知手段において遊技球が検知されない状況が通常状況である一方、前記検知手段において遊技球が検知される状況が特殊状況であり、

前記第1大当たり又は前記第2大当たりに基づく大当たり遊技終了後に行われる変動ゲームの変動パターンとして決定可能な変動パターンは、

前記第1大当たりにおける通常状況となった場合に、大当たり遊技終了後に行われる変動ゲームの変動パターンとして決定可能な第1グループと、

前記第2大当たりにおける通常状況となった場合に、大当たり遊技終了後に行われる変動ゲームの変動パターンとして決定可能な第2グループと、に分類可能であり、

前記第1大当たりにおける特殊状況となった場合には、大当たり遊技終了後に行われる変動ゲームの変動パターンとして、前記第2グループに分類されている変動パターンが決定されるようになっており、

前記第2大当たりにおける特殊状況である場合と、前記第2大当たりにおける通常状況である場合とでは、前記信号を機外に出力するための処理が異なることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するための遊技機は、大当りか否かの抽選結果に基づいて変動ゲームを行うとともに、大当りに当選すると大当り遊技を付与する遊技機において、特定の領域を通過する遊技球を検知する検知手段と、前記検知手段により遊技球が検知されたことを条件として、大当りの当選確率が高確率である高確率状態を大当り遊技終了後に付与する状態付与手段と、変動パターンを決定する変動パターン決定手段と、信号を出力するための処理を行う出力処理手段と、を備え、前記大当りは、第1大当りと、該第1大当りと比較して、前記検知手段において遊技球が検知され難い第2大当りと、を含み、前記第1大当りでは、前記検知手段において遊技球が検知される状況が通常状況である一方、前記検知手段において遊技球が検知されない状況が特殊状況であり、前記第2大当りでは、前記検知手段において遊技球が検知されない状況が通常状況である一方、前記検知手段において遊技球が検知される状況が特殊状況であり、前記第1大当り又は前記第2大当りに基づく大当り遊技終了後に行われる変動ゲームの変動パターンとして決定可能な変動パターンは、前記第1大当りにおける通常状況となった場合に、大当り遊技終了後に行われる変動ゲームの変動パターンとして決定可能な第1グループと、前記第2大当りにおける通常状況となった場合に、大当り遊技終了後に行われる変動ゲームの変動パターンとして決定可能な第2グループと、に分類可能であり、前記第1大当りにおける特殊状況となった場合には、大当り遊技終了後に行われる変動ゲームの変動パターンとして、前記第2グループに分類されている変動パターンが決定されるようになっており、前記第2大当りにおける特殊状況である場合と、前記第2大当りにおける通常状況である場合とでは、前記信号を機外に出力するための処理が異なることを要旨とする。